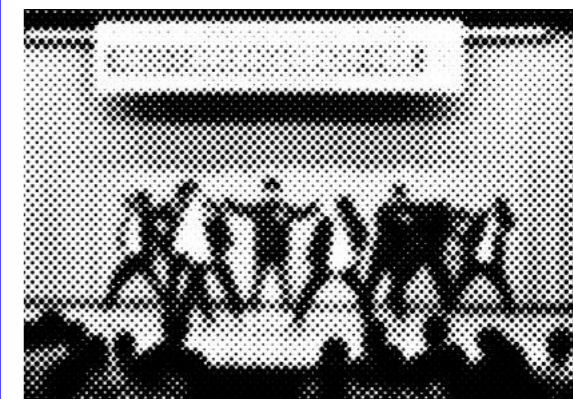


# 全国各地で、教育署名がスタート



教育予算増額、少人数学級の前進、私学助成拡充、教育の無償化などを求めて、7月7日、東京都内で「ゆきとどいた教育を求めろ 全国署名スタート集会」が開催されました。

滋賀からは、「ゆきとどいた教育をすすめる会」会長の菅沼早悠里さんと全滋賀教組連書記次長が参加しました。

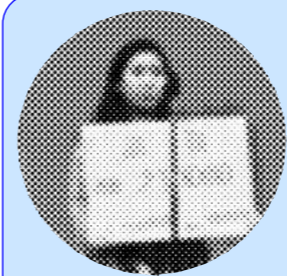
基調報告では、運動によって「教育無償化」の前進や給付制奨学金創設などを実現してきたこと、さらなる拡充が求められていることが報告されました。

パネルディスカッションでは、高校生、保護者、教職員が登場し、高校生から

スタート集会では、オープニングのHipHopが新鮮で、大東学園の生徒さんから元気をいただきました。保護者・先生・生徒の話合い形式のディスカッションも新鮮で各々の思いがありありと出た、リアルで心に訴えかけるようなものでした。

自身の子どもは、まだ小学校2年生ですが、中学・高校と進学するにつれて、学費のことで悩むことも出てくるかと不安が募りました。日本の教育予算が少ないこと、奨学金のこと、とても勉強になりました。もっとたくさんの保護者に知ってほしいと感じました。

署名、一つでも多く集めて、12月8日報告集会にのぞみたいです。一緒に署名を集めて、12月に東京に行こうと、さっそく学童保育の事務局の方とお話ししました。目標23万筆達成したいです。



公立・私立みんなでがんばって  
県目標23万筆達成しましょう

ゆきとどいた教育をすすめる会  
菅沼早悠里

「お金の心配なく進路を選べたらいいなあと思って

います」との発言がありました。

## スマイルの会主催の100人署名集会がスタート

滋賀教と保護者でつくる「スマイルの会（滋賀の障害児教育をよくする会）」は、8月27日（日）に八日市養護学校で第2回スマイル夏祭りを開催しました。県内各地から、多くの子どもたち、保護者、先生たち160人が集まりました。

保護者を中心に行われた「子育て学習会」では、卒業生保護者が話題提供。「毎年の七夕の短冊に何を書いたらよいかいつも悩



署名目標は3万筆

の一人と思えるようになってきた。障害の子どもを授かったことで私らしい人生を過ごせるようになってきた」など気持ちが変化したこと、困った時にSOSを出せることが大事だなど、子育てへの思いが次々に語られました。

午後からの「スマイル署名スタート集会」では、大規模化問題や、教職員の数が足りない空白的問題、見つけられない空白の問題、老朽化など各校の教育条件の厳しさを共有しながら、各校の目標数をあげ、今年も3万筆を全体の目標に署名活動をスタートしました。



**ろうきんの財形貯蓄 秋の募集が始まる!**

10月2日(月)～10月12日(木)

〇一般財形 〇財形住宅 〇財形年金

おすすめ① 手続きは学校で  
おすすめ② 計画的に貯蓄  
おすすめ③ お得な非課税(住宅と年金)

## 全滋賀教職員組合

発行人 竹腰宏見  
大津市朝日が丘1丁目11-3  
教育文化会館  
tel (077) 522-4965  
fax (077) 522-4978



2017年9月15日

教え子を再び戦場に送るな

第21号

# 秋季年末闘争が始まります 賃金・勤務条件は組合の交渉で決まる!!

## 当面は人事委員会交渉に全力を

私たちの賃金や権利はどのようにして決まるのか存じですか?それを一言で言えば、当局と組合との交渉で決まります。それは次の3つの段階があります。

### ①人事委員会勧告に 向けた人事委員会と 組合との交渉

人事委員会は、生計費、国(※人事院勧告・左)や他の地方公共団体、民間企業の賃金等を調査して(均衡の原則)、「人事委員会

勧告」を10月中旬に知事と議会に出します。この「勧告」に反することを知事や県議会が決めることは滅多にありませんから、勧告内容は極めて重要です。そこで組合は県下の教職員の生活実態や労働実態を伝え、勧告に反映させるために、事前に人事委員会と交渉します。今年9月14日、22日、10月4日の3回(プラス人事委員長会見10月12日)です。交渉しなければどうなるか?人事委員会は県当局の



### 人事委員会って何???

労働者の賃金・労働条件は、労使交渉で決まるのが本来の姿です。しかし戦後、公務員は労働基本権が制約(スト権や労働協約締結権)され、労使交渉により勤務条件を決定することができなくなりました。その代償措置として、労使の中間に「第三者機関」が置かれ、職員の利益を保護することになりました。それが国では人事院、県では人事委員会です。人事院は全国の民間事業所の勤務条件を調査し(民間準拠)、併せて職員の生計費を調査し(生計費原則)、国家公務員の給与等の勤務条件の改定を国会および内閣に勧告します。この勧告にもとづき、労使の交渉を経て勤務条件が決まります。県段階でも人事委員会が同様の役割を果たし、知事と県議会に勧告を行います。

言いなりになってしまっています。滋賀県は全国で12番目ぐらいの賃金水準なので、交渉無しで国並みの勧告を出されたら、賃下げは避けられません。

### ②県当局と組合との 賃金確定交渉

10月中旬に勧告が出されると、それを土台に組合は県当局への要求を考え、県当局も賃金の方針を検討します。この両者の衝突が賃金確定交渉です。人事委員会勧告で扱わない「臨時教職員問題」、「超勤縮減問

題」なども交渉課題です。全滋賀教組と県職員組合で作る「地公労共闘会議」が、知事部局の事務方トップである総務部長と、私たちの任命権者である教育長と、11月にそれぞれ3回交渉します。

交渉後、組合は臨時執行委員会を開き、最終回答で妥結するか決めます。組合が妥結しなければ、賃金改定などは行われません。この判断結果が県関係職員(教職員、行政職員、警察職員、約2万人)の賃金・勤務条件を決定します。

### 人事院勧告(8/8)の概要

4年連続の月例給・一時金引き上げも、生活改善につながらない定額勧告

〇月例給の官民格差(民間給与との比較)  
631円(0.15%) 民間が国家公務員より高い  
→俸給表の引き上げ(400円～1000円)  
本府省業務調整手当を引き上げ(※霞が関の官僚のみ)

〇ボーナスの官民格差(民間給与との比較)  
民間4.42月 > 国家公務員4.30月  
→0.1月引き上げ4.4月に、勤勉手当に配分

③ 県議会で条例案採  
決で給与改定  
公務員の給与が税によ

# 全教職員が対象となる 賃上げを実現しよう

## 交渉の焦点は何？



生計費もちゃん  
と見よ

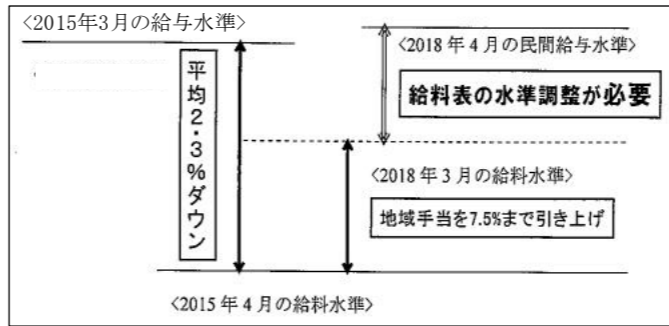


昨年の県人事委員会交渉から

### 地方公務員の給与決定の原則 (地公法24条)

- ①生計費
- ②国および他の地方公共団体の職員の賃金等
- ③民間企業の従事者の賃金等

人事院勧告(国)は、一面のとおりです。400円(1000円の賃上げでは、とても暮らしの改善につながりません。しかも、現給保障中で昇給が止まっている人(40代後半以上)は、月例給の賃上げはゼロです。県人事委員会は交渉で民間調査をもとに、例年「国準拠だ」と、この人事院勧告と同じような水準を主張してきました。



地域手当だけでは足りないから「水準調整」を  
滋賀県ではここ数年、給料表の引き上げの他に、地域手当を上げさせてきました。その結果、地域手当は県下一律7.5%という全国的に見ても高い到達にあることになりました。

県人事委員会は、2014年秋の交渉で、当時提案されていた「給与制度の総合的見直し」で給料表を平均2.3%引き下げる代わりに、地域手当を引き上げ、それでも足りない時は「水準調整」をすることに言及していましたが、その約束を果たさなければなりません。これが人事委員会交渉の最大の争点です。

### 県人事委員会交渉日程

第1回事務局長交渉	9/14(木)	15:30-17:00
第2回事務局長交渉	9/22(金)	9:30-10:30
第3回事務局長交渉	10/4(水)	11:00-12:00
人事委員会委員長交渉	10/12(木)	10:30-11:00

★会場はいずれも大津合同庁舎7Dです。  
★職専免で参加できます。  
★旅費は後日組合が支払います。

## 交渉参加と署名が大事

14日から始まる3回の人事委員会交渉に、多くの組合員の参加で声を届けましょう。参加が少なければ当然足下を見られます。もう一つは署名です。昨年は6239筆を提出しま

## 人事委員会署名を全教職員にお願いしよう

## 教職員と保護者共同の力で 35人学級が前進してきました

1年生は35人学級だけでなく、2年にならたら40人になる。何とかならないだろうか？今から10数年前のことです。みんなで町議会に請願署名を出しましょう……お母さんたちは持ち前の顔の広さを発揮してまたたく間に目標の署名数を突破し、ついに議会に加配教員を認めさせました。

# 私たちの署名が国や県を動かしてきました 教育全国署名・県署名がんばろう



滋障教が毎年行う「ロングラン署名行動」

この署名の請願事項の中心は次の3つです。  
①少人数学級・教育予算の増額  
②高校無償化、給付制奨学金など父母負担軽減  
③教職員増、特別支援学校の過大過密解消  
民主党政権時代に「子どもたちの学びを社会全体で支える」として先進国では標準の「高校授業料無償化」が実現し、35人学級のロードマップも示され前進し始めました。  
しかし12年末、安倍政権誕生後は、高校無償化は廃止され、国の責任での35人学級は小ニでストップしてしまいました。文科省が少人数学級を進めようとして、財務省は「少人数学級の効果を示せ」と財政の支

国あてと県あての署名を、右左にセット(A4サイズ)  
国あて署名とスマイル署名を、右左にセット(B4サイズ)

●集約は 第1次集約【9月29日(金)】  
第2次集約【10月31日(火)】  
第3次集約【11月30日(木)】  
第4次集約【12月15日(金)】

●提出は ・教育全国署名集約集会は例年12月10日頃。国会提出は年明け、最終は2月末。  
・県議会請願は、2月初旬県議会に提出。

●こんなとりくみを  
☆署名運動の意義を知らせ、全教職員とその家族から署名を集めましょう。  
☆父母への働きかけを重視しましょう。保護者懇談で、家庭訪問で依頼する等、これまでの経験を生かして一歩踏み出しましょう。

出に反対。教職員定数はマインナスに転じています。また、年間数十億円の教育予算が全国学テに使われるなど、子どもと学校を競争に追い立てています。いま、一千万筆近い署名で国民世論を示し、この流れを変えることが極めて重要です。

は、保守を含めた国民の意思となっています。滋賀県においては昨年度、「20人下限」を実質的に撤廃させることができました。また小中学校では当たり前のエアコン設置もようやく県立学校で予算化されました。それでもまだまだ不十分。高校の35人学級に、困難な学校や定時制高校から一歩ずつ踏み出させることや、新しい障害児学校をつくらせることなど、みんなの願いを束ねましょう。(四面に続く)